

原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での検討
に関する検証チームについて〔平成 24 年 6 月 11 日〕
内閣府特命担当大臣（原子力行政）決定

最終改正 平成 24 年 7 月 9 日

1. 趣旨

原子力委員会に設置された原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会（以下「検討小委員会」という。）において、核燃料サイクル政策の選択肢の在り方を検討するための資料準備・作業連絡等を目的に開催された勉強会（以下「勉強会」という。）の議論が、検討小委員会の検討過程に影響を与えたか否かについて調査・検証を行うため、内閣府特命担当大臣（原子力行政）の下に、原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での検討に関する検証チーム（以下「検証チーム」という）を設ける。

2. 検討事項

検証チームは、勉強会で行われた議論が検討小委員会の検討過程に対し影響を与えたか否かの検証を行うこととする。

3. 構成員

検証チームの長は、チーム長とし、内閣府副大臣（原子力行政）をもって充てる。
検証チームの構成員（チーム員）は、チーム長が指名する者をもって充てる。

4. 顧問

チーム長は、検証チームの行う調査・検証に関して必要な助言を求めため、顧問を委嘱することができる。

5. その他

その他検証チームの運営に関し必要な事項は、チーム長が定める。

（参考：チーム員）

吉川 晃 大臣官房審議官
幸田徳之 大臣官房政策評価審議官
須藤憲司 大臣官房参事官
加藤義行 大臣官房
荒木琢也 大臣官房総務課課長補佐
高木智章 大臣官房総務課
中村雄一 大臣官房人事課
根津純也 大臣官房
贅田 翔 大臣官房

（参考：顧問）

國廣 正 国広総合法律事務所
弁護士
高 巖 麗澤大学経済学部
教授・学部長